

会議録

会議の名称	西東京市廃棄物減量等推進審議会（第10回：平成18年度）
開催日時	平成19年2月22日（木）午前10時00分から正午まで
開催場所	保谷庁舎 防災センター 6階 講座室2
出席者	（委員）大江会長、坪井副会長、岡野委員、栗原委員、篠原委員、五十島委員、奥田委員、北村委員、佐々木委員、堀越委員、宮川委員、石井委員、岡田委員、山崎委員 （事務局）桜井ごみ減量推進課長、河合ごみ減量係長、三村統括技能長、加藤主事
議題	一般廃棄物処理基本計画策定について
会議資料の名称	西東京市一般廃棄物処理基本計画（素案）、答申（案）
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録

会議内容

会長

これから平成18年度第10回の廃棄物減量等推進審議会を始めます。
はじめに第8回と第9回の議事録の確認を行いたいと思います。
修正およびご意見はありますでしょうか。

事務局

前回、議事録を配布いたしました後、委員より修正のご連絡がありましたので事前に修正したものをお配りいたしました。

委員

第8回の議事録の8ページで「ふれあいのまちづくりというものを社会福祉協議会でやっているようなのですが、それを利用する」と会議録にあるのですが「社会福祉協議会で進めていますがこれに協力する」に修正していただきたいのと、その下で「学校単位」となっているところを「学校区単位」にしていただきたいと思います。

会長

それでは本日の議題に入ります。前回に引き続き、西東京市一般廃棄物処理基本計画（案）についての検討になります。これについて前回、修正点がありましたので事務局からの説明をお願いします。

事務局

事前に修正をしました答申の案と計画の案をお送りしていますので、それを基にご説明いたしますが、先に計画案からとさせていただきます。

コンサルタント

(前回素案との変更点を説明)

4・5ページ グラフの書式変更

6ページ 構成比の追加

7ページ 世帯人数・構成比を追加

8ページ 事業所数、従業者数の追加

10ページ 構成割合を追加

15ページ グラフを追加

16ページ 有害ごみの処理方法について、前は柳泉園組合に運び込んでリサイクルセンターを経由して処理委託することになっていたが、別の場所に一時保管して処理委託するというに変更。

20ページ グラフを追加

33ページ 「ごみ減量推進員との連携」について項目追加

37ページ 「拠点回収のPR活動」の中の「今後の取り組み」で、白色トレイについて記述していたが、来年度から、その他プラスチックの分別収集導入を検討しているため、削除して内容修正を行いたい。

40、41ページ 前回の審議の時に、短期・中期・長期といったメリハリが欲しいということから全体の計画の体系を整理。

42ページ 前回、検討中であった「第6章 生活排水処理基本計画」について追加。

46ページ 中間処理計画で、今後も柳泉園組合に搬入を行うこととしている。
施設整備計画は、し尿搬入量が年々減少しているため、現在の施設規模では大きく非効率になることから平成23年度をめどに規模を縮小した、し尿処理施設へ更新を目指すこととした。

また今回の素案では変更していないのですが、29ページの排出原単位推計の表中、可燃ごみの数量に変更をしたいと考えております。この部分で年間の可燃ごみ排出量を人口と日数で割るのですが、基準日として10月1日を使用していましたが、他との整合を取るために1月1日に変更いたします。そのため、可燃ごみの量が増えたことにより28ページのごみ推計結果中の可燃ごみも増加し全体のごみ量も増えることになります。

委員

お聞きしたいのですが、以前に27ページの計画収集人口の平成18年度分について190,354人となっていたと思いますが、市役所で1月1日現在の人口を確認して、192,044人になっていたことと、その後2月1日の人口を調べて192,012人になっていましたが、今回は18年の数値を使うのですか。

コンサルタント

27ページの計画収集人口については平成13年度から17年度については実績値を使い、

平成18年度以降は推計値を使用することとしています。そのため、実際の人口とは乖離が出てくることになります。なぜ、そのような使い方をするかについてですが、ごみの排出量について平成17年度までしか実績値が出ていないため、整合を図るために平成18年度以降の排出量・人口につきましては推計値での算出となりました。

委員

そうすると説明のためのコメントが入っていないとまぎらわしいと思います。

人口が増えていくというのは大事なポイントで、人口が増えればごみの量が確実に増えるということがありますよね。しかも工場等の跡地がどんどん住宅化されていくことがあって、ここの数値の推計をどうやってみるか、またコメントをつけていくかということは非常に大事なポイントではないかと思います。

会長

内容の差し替えを行うのはどのページになりますか。

コンサルタント

差し替えにつきましては29ページになりまして、表中の可燃ごみの平成13年度から平成33年度までの部分になります。

会長

北村委員より指摘のありました平成18年度の人口の実績値が大きく変わってきているのに、その推計に対するコメント、推計の幅への考慮がないと違和感があると感じてまいります。人口の実績を反映させることができなければコメント等での説明が欲しいところですね。

コンサルタント

ご指摘いただきましたところについては、検討いたします。

事務局

現実に出ているところまではできるだけ実績値を使うということですね。

委員

今は推計値を読みにくい時代に入っていると思いますが、あまりにも実績値と違うのはどうかとも思います。

コンサルタント

実績値を変更することにより27ページから30ページまでの数値が少しずつ変わってまいります。よろしいでしょうか。

それと確認させていただきたいのですが、平成19年1月1日の人口は何人でしたでしょうか。

委員

市役所で調べてきました平成19年1月1日の人口は192,044人でした。

コンサルタント

今回の平成18年度の推計値は190,354人で2,000人ほどの乖離があるため、訂正を行うと1%くらいの違いがあると思いますのでご了承をお願いいたします。

委員

この数字がどのように使われていくのかというコメントが少しあった方が良いとおもいます。

委員

私もこの収集人口はごみの排出量を予測する大事な数値だと思います。そのため、説明が少ないのでは市民が見たときにわかりづらいと思います。

それと28ページの「排出原単位」という言葉が出てきますが、どういう意味ですか。そういったところにも説明を入れることが大事だと思います。

コンサルタント

数値の計算方法等につきましては説明資料として巻末に添付する予定です。

委員

資料だけでなくページの下のほうに注釈として表示することはできませんか。

コンサルタント

それは可能です。

委員

できるのであれば、そういった読み手のことを考えたところを今度の基本計画では出していただきたいと思います。

委員

各ページ、ゆとりがあるので用語で疑問になったときに下の方に説明があるととてもわかり易く親切であると思います。

コンサルタント

このことについては、コメントと説明を入れて、わかり易くさせていただきます。

会長

よろしく申し上げます。それと各ページの表やグラフについて小さいのもう少し大きくしていただきたいです。

コンサルタント

もう少し大きくして見易くさせていただきます。

会長

変更点についてももう少し説明をお願いします。

コンサルタント

30ページの目標値の表中、前回ご指摘いただいたように平成17年度からいきなり33年度の最終目標にいくのではなくて、今回数値はまだ入れていないのですが、5年後、10年後という期間で中身を整理して中間目標を設定するようにしました。例えば平成20年度に国の方針としまして循環型社会推進基本計画というものの中で平成9年度をベースに22年度までに原単位の20%減量を目標にするという方針があがっています。そういった国の目標も達成できているのかということを含めて、比較し易いように平成23年と28年の目標を設定したいと思います。

会長

計画素案の説明は以上ですね、答申案の説明はどうでしょうか。

事務局

答申案の説明を簡単にさせていただきますが、その前に計画素案の補足で説明をいたします。37ページの「拠点回収のPR活動」の部分がありますが、容器包装リサイクル法のその他プラスチックに白色トレイは含まれますので、市で設置している白色トレイの拠点は廃止することになります。そのため、今後この部分のPRをする必要がないので、その代わりに資源として分別の種類を増やすことを検討していますので、具体的に言いますとここに金属類と廃油を定期的に収集するといった、資源回収品目の拡充という内容に変えさせていただきたいと思います。

会長

そうしますと、計画の順番も変えて、集団回収を上を上げるということになりますね。

副会長

集団回収についてですが、集団回収を広げようと呼びかけてもなかなか広がらないですよ。戸別収集になる予定ですが集積所を使ってまとまっていた5~10軒が分かれてしまって、コミュニケーションが非常に薄くなるのではないかと心配しています。資源回収のかごの場所だけあればいいということですが、それが即、集団回収につながるということではないのですが、そこを資源、有価物として集団回収の場にならないかとも思います。

事務局

答申案についての修正につきまして、4ページに提言とあるのですが上から2行目から3行目にかけて短期(5年)・中期(10年)・長期(15年)とありますが、具体的に何年と入れずに年数は除かせていただきたいと思います。

また、本日は答申をまとめていただければ、計画につきましてはまだ時間がありますのでご意見等を本日以降にいただいても結構です。

会長

答申については本日まとめることにして、先に計画案についてご質問・ご意見がある方はお願いします。

委員

計画案の28ページのごみ排出量の予測ですが、集団回収について平成17年度は3,000トンを超えているのですが、それ以降なぜ減少していくのかということがわからないのと、30ページの減量の目標値で平成33年度に2,400トンくらいを予測しているのですが15年かけてここまでしか減らすことができないのかという気持ちがあります。というのは武蔵野市では10年で43,575トンから37,825トンまで減量していることから、西東京市でこれからいろいろなことを行っていこうとしているのに、この量は少ないのではないかと思います。また、この予測には有料化・戸別収集といった考え方が入っているのでしょうか。入っていればごみの減量と資源化がもっと進むと思います。そのこの所についての説明をお願いします。

コンサルタント

推計について説明いたします。

29ページの集団回収を例にしますと、13年度48、14年度44、15年度41、16年度43、17年度が44という数値になっていますが、こちらの数値は排出原単位としております。これは年間の排出量を人口で割りまして一人一日何グラムを排出しているのかを表しています。過去5年間の実績値を見ていただきますと集団回収は若干減少している傾向にあることがわかります。この減少傾向を18年度以降の推計値を出す式に当てはめていきますと18年度41、19年度40、20年度40と最終的には平成33年度に37ということで、集団回収で一人一日あたり37グラム出すのではないかと推計結果となりました。こちらに先ほどお話ししました人口推計の値をかけて総量を計算しています。

委員

その他プラスチックの収集などは入っていないということですね。

コンサルタント

この推計には有料化による減少やその他プラスチックの収集による影響は反映していません。この推計につきましては、平成13年度から17年度までの推移の傾向を基にして計算しています。

委員

有料化、戸別収集などの施策を行った後の予測というのは出すことはできないのでしょうか。

コンサルタント

そのことについては30ページの目標値のところを出しておりますが、もう少し検討の余地はあります。

それと目標値の減少量が少ないというご意見をいただきましたが、こちらはごみのトータルの量になっております。人口推計では平成17年度から33年度まで比べてかなり人口の増加が見込まれています。そのため、一人当たりの排出量が減ったとしてもトータルではごみの量が増えるという予測をしています。15%削減ということで少なく感じられるかもしれませんが、平成33年度まで何もしなかった場合の予測と比較してみるとさらに減っている値になっています。

委員

武蔵野市では10年間で人口が増えているのに7,000トン近く減らしているということもあるのですが、他市との比較といったことはしないのですか。

コンサルタント

他市との事例比較をすることもありますが、今回の目標値設定の根拠になったのは資料として掲載していませんが、ごみの中にどのくらいの資源物が含まれているかという値をみています。それで現状の資源物混入率を30ページ目標設定根拠の(2)で「ビン、缶、ペットボトルの資源化率を92%へ上昇」と目標値を設定している部分で、現在の資源化率は85%前後なので、ごみへの混入率は8%にするということになります。また、現状のごみ質から見てみますと7,000トンを10年間で減らすということは難しいと考えております。

委員

もう一つ20ページでの収集・運搬実績についてですが、この表・グラフを見てみると5年間で3,000トン以上ごみが減っていると見られかねないですよ。実際には収集・運搬実績であって柳泉園組合に持込まれたものだけに限った表ですよ。こういったものはわかりづらいと思います。

それとごみ処理に関する費用、どこにいくらかかっているのかといった、今までの実績が入っていないですよ。ごみ減量は環境問題だけでなく、行政の費用負担を減らすことも目的の一つですので、そういったことも書かなければいけないのではと思いました。

委員

30ページの計画目標値に平成33年度までがありますが、今後始まる予定の容器包装プラスチックその他プラスチックの回収を考慮したりサイクル率というのは含まれていませんでしょうか。

コンサルタント

この目標値には容器包装リサイクル法に基づく、その他プラスチックの収集について含まれています。資源量が大幅に増えているのはびん・缶・ペットボトルといった従来の資源物が増えるのとその他プラスチックの排出の70%を資源化へまわした値を使用しています。プラスチックは体積は大きいのですが、トンに直すと重さがないのでその他プラスチックを反映させても数値でもこのくらいになります。

委員

その他プラスチックの資源化により不燃ごみの数量が減ると、生ごみを減らすことがごみの大幅な減量につながることは間違いがないので、生ごみを具体的にどういう方法で減らしていくかということも15年先の計画なので内容として入ってきて欲しいと思います。

副会長

日野市が容器包装リサイクル法のプラスチックも生ごみも本格的に行っていないです

が、ごみの減量を進めていて、これからの目標としてプラスチックと生ごみのことについてはこれからの課題と聞いています。また市民が減量をしようという気持ちになるようにアピールしていかなければならないと思います。自分で工夫して減量しようとするばずいぶん違うと思うのですが。

委員

生ごみは水分込みで可燃ごみの60%と言われていまして、水分を切ると40~50%にすることが出来ますね。

コンサルタント

35ページに生ごみの減量対策があるのですが、発生する前の段階、発生抑制の視点から、発生してからではなく、発生させる前が大事ということや購入の段階での考え方について掲載しています。

委員

そのことについては、ずっと問題にして言われ続けてきたことなので、問題はそこからもう一步踏みこめるかどうかになると思います。

委員

生ごみについては、これからのPRの仕方だと思いますし、生ごみはお水を切って捨てましょうとか、容器は空にして捨てましょうといったことだと思います。

30ページに関してはすごく大事なことを言っていると思います。委員の言われたとおり、平成17年度から33年度へのグラフを見て感じたのはこれだけしか減量できないの、ということでした。そのため、目標値で縮小できるところは小さくして、その代わりそれを具体化するような項目をきちんと立てていくということが大事な気がします。目標設定根拠の中に「古紙の資源化率を42%へ上昇」とありますが、42%までしかないのか、という気がします。古紙の中には新聞や雑誌、雑紙が入っていると思いますが、この雑紙が生活の中でたくさんあります。パソコンを使うようになって本当に増えていると思います。そういったもので裏紙を使うといったことから古紙の資源化率はもう少し上がるのではないかと思います。

委員

有料化、戸別収集が実施されれば、開始後1年間のごみ排出量がどのくらい減っていくのかという数値をごみ減量推進課で用意されると思います。それが本来であれば来年、さ来年の目標値として提示されてくれば市民もよく理解できることになるのではないかと思います。残念ながら今回の目標値には入っていないですね。

委員

各委員から具体的なことが出ていますが、その具体的なことの内容を知らないで市民に対してもPRできないですね。できたらこの表、それぞれでコメントを入れて誰が見てもわかるようにしてもらいたいです。また、市民へのPRはこと細かく示していかないとごみの減量は難しいと思います。

委員

私はこの目標値を達成できるのかどうか疑問ですが、皆さんの意見ですとこの目標値は低いというものもありますね。

会長

前回の答申には時間をかけましたが、今回の基本計画にももう少し時間がかけれればと思います。皆さんからも疑問点が出ていますのでもう少し検討時間が欲しいところですね。前の答申を基本計画に反映させて有料化や戸別収集、その他プラスチックの収集を含めて5年、10年、15年といった計画にしていくということがポイントだと思いますが、検証の時間が短いです。

今は現状のところ人口推計やその他のことについて疑問が出ていて、目標についても30ページでは、減少率ということは書いていなくて、58,868トンから56,401トンになったときの減少率が書いていないのでわかりづらいかと思います。また、ごみの総量を減らすのがどの施策とリンクしてくるのか、それと先ほどの集団回収ですが、減ってくるとしても施策のほうで充実させようとするなら、コメントとして減ってくるにもかかわらず重要性から考えて増やさなくてはならない、とするなどしたほうが良いかもしれません。

いろいろと根拠があると思いますので説明しながら書いて欲しいと思います。

それから各委員で数値についての受け止め方について高い、低いがあったと思いますが、資源化率だけ見たら平成17年度の28.3%から33年度の44.4%は高くはないです。多摩地区での進んでいる市では40%を超えていますので、15年間で44.4%は高くないと思います。ですが、総量を減らしていくというのは大変なことなので、そのところの根拠なりと連動させた説明があれば納得のいくものになるのではないかと思います。

ですので、答申を出してから基本計画について、各位委員のご意見をいただいて検討を行うということはできますでしょうか。

事務局

答申をいただきましたものを基本計画に反映させることになりますので可能です。

会長

本日、基本計画について出された意見を反映させたものをもう一度検討したいので、集まる機会を作れば良いのですが。

事務局

もう一回、集まっていたくのは可能かと思いますが、調整させていただきたいと思います。

会長

とりあえず、時間的に切迫している答申案について固めたいと思いますので、説明をお願いします。

事務局

答申案は具体的にこういった方向で行って欲しいという理念的なものなので、大きな考え方で作っていただきたいということで答申案をお渡ししています。大きい項目や考

え方でぶれがあればご指摘いただきたいと思います。

会長

答申案につきましては、先ほど事務局から4ページで期間的なものを入れていただきましたが、そのほかお気づきの点がありますでしょうか。

委員

1ページの2行目に諮問の行われた日が書かれていますが平成19年ではなくて、平成18年だと思いますので修正をお願いします。

委員

1ページのごみゼロ社会の実現と書いているので、ごみ減量の目標値をもう少し厳しく設定したほうが良いのではないかと思ったことと、ごみの問題が環境にかける負荷について答申で書いていないので、例えば具体的に可燃ごみを燃やしたときにCO2がどのくらい発生するのかとか、ごみを減らそうと言っているがなぜ減らすのかということと、環境問題からも加えていくことが必要ではないかということと、市民ひとりひとりが環境を壊しているということに自覚するという意味で、答申に書く必要はないかもしれませんが、そういう観点もあれば良いのではないかと思います。CO2の問題については、電気を一時間消せばどのくらい少なくすることができるかということが、どこの行政区でもできていますので、今度はごみの問題もそういう観点から捉えなおすことが必要ではないかと思います。

会長

そのことについては、理念的なところでは入れたほうが良いと思いますのでご検討願います。

それと、1ページの下から3行については必要ないと思いますので削除してください。

答申については以上でよろしいかと思いますので修正をお願いします。

修正についてはどのようになりますでしょうか。

事務局

修正版を各委員へお配りしてご確認いただくようにします。その上で答申いただくこととなります。

会長

それでは残りの時間は基本計画について、ご意見があればお出してください。

委員

42ページの「平成17年度より合併増加槽」というのは「浄化槽」の変換間違いですね。それと、46ページの汲み取りの施設の規模を縮小するということは、強制的に縮小することができないから、市の施設を作りなおすということでしょうか。

事務局

このことにつきましては、柳泉園での処理施設になりまして、処理量が年々減ってきているため施設規模を縮小していくということになります。西東京市の設備工事ではあ

りません。

副会長

マンション等でのディスポーザーでの処理汚泥の処理はどうなっているのですか。

事務局

産業廃棄物扱いで管理会社が別途、処理しています。

会長

43ページの収集・運搬方法の表中の「し渣」とはどういったことでしょうか。

事務局

一般的にはあまり使われませんが、残渣と同じでし尿を処理した後のかすのことです。わかりづらいようでしたらコメントをつけさせていただきます。

会長

先ほどコストのことについて意見がでましたが、ごみ処理経費について1ページ入れていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

事務局

載せていく方向で作成します。

会長

柳泉園が出た場合、3市での清瀬市、東久留米市との比較についてあると良いと思います。もしできれば解説、コメント等をつけながら資料に入れていただければと思います。

委員

13ページになりますが、わかりやすくという点でごみ排出の現状というところについて、近年のごみの排出の傾向に関して1、2行入っても良いのではないかと思います。

例えば、ライフスタイルの変化によりプラスチックごみがとても多くなってきているといったことを入れたらいかがでしょうか。

会長

入れたい趣旨はどういうことになりますか。

委員

近年のごみ質の変化についてになります。

委員

年に何回かごみの成分分析をしていましたよね。

事務局

不燃物について柳泉園組合で実施しています。パッカー車を一台、無作為に抽出し

て、その中の一部を分析しています。可燃ごみは一台分行っていきます。

委員

その結果があれば、不燃ごみのプラが資源化されたら不燃ごみがどうなっていくのかということが市民の目でも見えてくる部分があって目標値として必要ではないかと思えます。小平市では広報でごみの量が減ったら、費用も減るといったことを載せていたりするので、そういったものがあればわかりやすいと思えます。

コンサルタント

ごみ組成の変化についてですが西東京市でどうなのかといったことについて、現在、日本全国でプラスチックが回されている客観的なことについて、それを検証できるデータが無いため、書きにくいという感想を持ちました。

西東京市としてのデータについては、先ほどのパッカー車の組成にしても、全体ではなく一部の分析結果であり、その時によって比率が変わってしまうということがありますので、それについてもご意見をいただければと思います。

また柳泉園管内の3市での地域特性や事業形態、計画内容も変わってきますので、西東京市だけ限定できないということになります。

会長

課題としてよりきめ細かい西東京市独自の組成分析もしなければならないということですね。

コンサルタント

現状までのデータを基に分析をかけますと、プラがこうなっていると、一言で言うことはできません。

事務局

柳泉園組合での組成分析は年に数回、毎年行っているもので、傾向としては出てきます。

最近の分析ですが、容器包装についても調べていますが、昔は大きくくりでのプラスチックでした。今は容器包装のプラスチックと不燃ごみのプラスチックとして分けています。その傾向を見てもその他プラスチックの収集を始めようと思った時は不燃ごみ中の30%くらいでしたが、直近のものですと増減はありますが65%くらいになっています。

会長

社会生活で何が変化しているか、データとしてだけでなく書けることであると思えますので、つけ加えてもらいたいです。

委員

その他プラスチックを有料化するのだから、市民を納得させるものが必要になると思えます。

委員

基礎的なところでお知らせしておいたほうが良いと思います。

会長

基本計画については、市民の方々は初めて見る方もいて、用語や数値についてすぐにはわかる方が多くないと思います。その視点に立って解説、コメント等を入れていただくとわかりやすいと思います。そういったところで手直しをしていただいて、それをもう一度審議会で検討したいと思いますが、皆さんいつごろがよろしいでしょうか。

コンサルタント

修正は3月10日以降にはできると思います。

会長

そうしましたら3月12日の午後2時あたりではいかがでしょうか。

各委員

(了承の返事あり)

会長

基本計画の修正版の事前配布はできますでしょうか。

事務局

可能な限り事前配布するようにいたします。

また、会場は予約の関係がありますので調整させていただき、後日ご連絡いたします。

会長

もう一度審議会を行うことになりまして大変ではありますが、時間になりましたので本日は閉会といたします。